かささぎ 通信 第43号

2016年3月11日 発行

どなたでもいつの会でも参加できます　　森三郎刈谷市民の会　「森三郎の作品を読む会」

二〇一六年二月の「森三郎の作品を読む会」では、『赤い鳥』昭和9年5月号初出の二作品を読みました。「松ぼっくり」（森三郎）、「鯉のぼり」（堀川たま）

「森三郎の作品を読む会」では、復刻版『赤い鳥』に掲載された本文をテキストとして、毎月読書会を開いています。発表当時の作品中には、現代の観点から見ると差別的に見える表現があります。これまでそのことには触れませんでしたが、たとえば『赤い鳥』昭和9年3月号の「角兵衛獅子」にはカルピスの広告の看板のことが出てきました。カルピスの広告用の国際懸賞で入選したオットー・デュンケルスビューラーのポスターは『赤い鳥』大正13年4月号に載っています。その図案が立て看板になっていて白・黒・赤の配色を主人公は興味深く見ています。その立て看板を見上げる角兵衛獅子の子どもの衣装も「赤い布のついた獅子頭・唐草模様のたっつけ」というように、この「角兵衛獅子」という作品は色彩が非常に印象的な作品でしたが、広告の図の表現に問題があったので、今まで触れてきませんでした。

今回読んだ「松ぼっくり」にも、差別的表現がありました。タイトルの「松ぼっくり」というのは、話の中心人物「山田松雄君」のあだ名です。松雄君にはほかにもあだ名があって、そのあだ名の付け方が、「ばか松」だの「おかひこ」だのという差別的表現で大変気になりましたが、それを抜きにしてはこの童話について語れないので、あえてそのままこの表現を使うことにします。

原文の形のままで読むということは、仮名遣いも現代とは違うということです。「おかひこというあだ名のわけは、松ぼっくりが授業中に、ゐねむりばかりするからでした。」と理由が書かれていますが、これは仮名遣いに注意しないで「岡彦」だと思ってしまうと、あだ名の理由が理解できません。会員の中から「これは〝かいこ〟の意味ですね」という指摘があって、なるほどと納得できました。〝かいこ〟は、「桑を食べて発育する期間（令）と食べずに脱皮の準備をする期間（眠）を交互に繰り返し、第五令で成熟する」（「日本国語大辞典」）のだそうです。

この少年にはとてもかわいがっていた犬がいたのに、その犬が悪い人に連れていかれてしまいます。少年が学校へも来られなくなった姿を見て、「私」は少年がどんなに自分の犬をかわいがっていたかを改めて感じます。

この作品は「松ぼっくり」というあだ名で呼ばれていた少年を描いていますが、作者森三郎が『赤い鳥』読者の子どもたちに語りかけたかったのは、みんなにからかわれている少年の別の一面に気づいた「私」のことだったのだろうと思われます。だから「私」自身は差別的なひどいあだ名でなく、「松雄君」の名前からくる「松ぼっくり」と呼んでいたのでしょう。

「鯉のぼり」は五月号の作品にふさわしい題材ですが、ここにも偏見に対する戸惑いが出てきます。みよ子の弟は去年死んでしまったので、その初節句のお祝いの鯉のぼりの緋鯉の方だけを、学校の小使いさんのお由ばあさんの孫の研坊に上げることにしました。空に上がった鯉のぼりを見て生徒たちは「研坊の鯉のぼりなら紙にきまってる」と決めつけます。みよ子はいっそ上げなければよかったと思います。そんな思いには関係なく、「鯉のぼりは体一ぱいに風をはらんで、青い空におどってゐました。」と、作品は結ばれています。

ところで、研坊の両親は朝鮮にいるので、研坊はお由ばあさんに預けられているのですが、「朝鮮」に出かける人の話は、『赤い鳥』昭和9年3月号の「ピアノ」に出てきた吉川先生以来、二件目です。

次回予定　平成28年4月8日（金）午後1時～3時

『赤い鳥』昭和9年7月号初出作品「三人」、「バイオリン」「絵馬」